

※協会のうごき

- R 5年 9月
- 1日 理事会
親睦ボウリング大会・親睦ビアパーティ
 - 6日 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
秋田テルサ
 - 11日 賛助・協力委員会
 - 14日 日事連常任理事会(東京・村田会長)
 - 25日 日事連教育情報委員会
 - 26日 「PPP/PFIフォーラム in あきた」村田会長
 - 27日 親睦ゴルフ大会(秋田カントリークラブ)



- R 5年10月(予定)
- 3日 キャンペーン出展者選定会議
 - 4日 既存住宅状況調査技術者講習会(新規)秋田テルサ
 - 6日 既存住宅状況調査技術者講習会(更新)秋田テルサ
適合証明技術者講習会(秋田テルサ)
 - 11日 BIM経営者向けセミナー(秋田テルサ)
 - 12日 青年話創会(鳥取・堀井理事)
 - 13日 日事連全国大会(鳥取島根大会)女性部会交流会
 - 17日 キャンペーン出展者会議
 - 18日 (一社)秋田県建設業協会要望書提出会議(東カンビル)
 - 23日 理事会
 - 25日 技術委員会(BIM推進担当部会)Web会議
 - 26日 (一社)日本空調衛生工事業協会
第28回全国会議懇親会(村田会長)
 - 27日 第37回秋田の住宅コンクール審査会(イヤタカ)
 - 30日 北東ブロック協議会会長会議・青年部会(山形市)



全国中小企業団体中央会の制度が利用可能になりました！！

このたび、日事連が全国中小企業団体中央会に入会したことにより全国の事務所協会の会員事務所は、全国規模のメリットを活かした割安な団体保険制度や福利厚生制度への加入が可能となりました。

業務災害補償制度

概要…労災事故に関わる幅広い補償制度です。
従業員の就業中のケガに対する補償(死亡・後遺症・入院通院)に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任(使用者賠償責任)についても補償します。

- 特徴
1. 労災保険支給と関係なく支払い
ケガに対する定額補償については、政府所管の労働災害保険の認定に関わらず、迅速に保険金を受け取ることができます。
 2. 売上高による保険料算出
売上高により保険料を算出する仕組みとなっており、保険料は全額損金算入可能です。
 3. 契約は補償対象者無記名方式
役員・従業員の人数に変動があった場合でも報告は不要です。またパート・アルバイトの方も自動的に補償の対象となります。

休業補償制度

概要…病気やケガで働けなくなった際の所得の減少を補償します。
長期休業補償(GLTD)および介護補償等も用意しております。

- 特徴
1. 病気やケガで働けなくなった場合の備え
病気やケガで働けなくなった場合に、安心して療養に専念できるよう、所得の減少を補償します。就業中のみならず就業外の病気やケガも補償します。
 2. 長期休業補償
最長満70歳まで補償する団体長期所得補償もあります。

福利厚生制度(中央会バリュー倶楽部)

概要…レジャー・グルメ・スクールなど幅広いメニューを割引料金で利用できる福利厚生サービスで、事務所協会の会員事務所が加入し、従業員の皆様が利用するパッケージ型複利→→→

建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度の施行の準備について

国土交通省住宅局参事官付(建築企画担当)

令和4年6月17日に公布された脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律により、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)の一部が改正され、建築物の販売又は賃貸を行う事業者に対する省エネ性能の表示の努力義務等を内容とする、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度については、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において施行することとされておりました。

令和5年9月13日に脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が公布され、本制度については、令和6年4月1日から施行されることとなりました。

さらに、令和5年9月25日に本制度において表示すべき事項等を規定する「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項が公布されました。併せて、「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」を国土交通省ホームページに公表しました。

本制度において販売・賃貸事業者に省エネ性能の表示の努力義務が課されること等に鑑み、本制度の施行に向けた準備の取組が円滑に行われ、本制度の施行後、告示及びガイドラインに従った適切な表示の実施が確保されるようお願いいたします。

《本制度の特設サイト》

<https://www.mlit.go.jp/shoene-label/index.html>

☆☆☆☆新規入会者会費無料(一年間)キャンペーン☆☆☆☆

第3回理事会において、新規入会者の会費を一年間無料とすることが承認されましたので、お知り合いでまだ入会されていない方を、この機会に事務所協会へのご入会を、ぜひともお勧めくださるようお願いいたします。(入会金0円キャンペーンも継続中です！！)

→→厚生制度です。

- 特徴
1. 従業員1人当り月額税込み500円(プレミアムプラン:1,000円)で利用でき、福利厚生費として全額損金算入可能です。
- ※詳細は当協会ホームページ、日本建築士事務所協会連合会ホームページをご覧ください。指定代理店は(有)日事連サービスです。
※事務局にパンフレットあります。必要な方はご連絡ください。

第37回 秋田の住宅コンクール作品募集！！締切り 令和5年10月 2日(月)
※締切りが過ぎても、大丈夫です！お待ちしております！よろしくお願いいたします。